平成 31 年　予算審査特別委員会

1　開 催 期 日　　平成 31 年 3 月 11 日（月）　　午前 10 時 00 分から午後 1 時 32 分

2　開 催 場 所　　庁舎 5 階本会議場

3　出 席 委 員　　尾崎委員長、田辺副委員長
野村委員、島崎委員、橋本委員、稲田委員、藤田委員、大迫委員、
木村委員、小田島委員、坂本委員、川崎委員、鈴木委員、中川委員、
鶴谷委員、板垣委員、永井委員、山本委員、滝　委員

4　欠 席 委 員　　谷浦委員、國枝委員

5　委員外議員　　佐藤議長

6　市側出席者

市民環境部長	高橋直樹	経済部長	水口　真
災害復興・市民参加室長	米川鉄也	市民課長	志村　敦
環境課長	阿部泰洋	災害復興・市民参加課長	伊達千秋
農政課長	砂金和英	観光振興課長	山田　基
商工業振興課長	林　睦晃	企業誘致担当参事	庄司直義
市民生活担当主査	近藤将雄	環境保全担当主査	小川大輔
衛生・霊園担当主査	土居裕之	廃棄物計画担当主査	米村　恒
廃棄物管理担当主査	木村洋一郎	市民参加・住宅施策担当主査	高嶋真一
農業振興担当主査	中尾謙介	観光振興担当課主査	波多野拓也
商工業振興・消費・雇用労働担当主査	山田真耶	商工業振興・消費・雇用労働担当主査	宮川　敬

7　事　務　局　　次　　長　千葉めぐみ　　書　　記　葛西由美子
書　　記　金田　周　　書　　記　永澤るみ子

8　傍　聴　者　　2 名

9　案　　件　　議案第 17 号　平成 31 年度北広島市一般会計予算
議案第 18 号　平成 31 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 19 号　平成 31 年度北広島市霊園事業特別会計予算

議案第 20 号　平成 30 年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第 21 号　平成 31 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 22 号　平成 31 年度北広島市水道事業会計予算
議案第 23 号　平成 31 年度北広島市下水道事業会計予算

議事の経過

尾崎委員長

おはようございます。

開会前にお知らせいたします。本日は、国において、平成23年3月11日に発生した東日本大震災8周年追悼式典が行われることになっております。

市においても、震災で亡くなられた方々の冥福を祈り、復興への誓いを新たにするために、震災が発生した午後2時46分から黙禱を行うこととしております。その時刻が近づきましたら会議を一旦休憩し、黙禱を行うことといたしますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

本日の会議に、谷浦浪子委員及び國枝秀信委員から、病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨届け出がございました。

ただいまから本日の会議を開きます。本日の日程は配付済みの審査方法等協議資料に記載のとおりであります。審査に入ります前に質疑の方法について確認をいたします。質疑は提出いただいた通告にのっとり行っていただきます。回数は3回までといたします。質疑の順番は挙手いただき、委員長が指名した順といたします。総括質疑を行う場合には留保する必要がありますので、その旨を発言されますようお願いいたします。また簡素な質疑、答弁をお願いいたします。なお、傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより許可いたします。

それでは散会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

初めに、総務費のうち総務管理費の出張所費、企画費の企画総務費のうち住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、子育て世代マイホーム購入サポート事業、リユース住宅活用サポート事業、コミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業及びバス等利用支援事業を除く交通対策費、市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費、民生費の災害救助費、商工労働費の商工費の商工振興費のうち住宅リフォーム支援事業の質疑を行います。

田辺委員。

田辺委員

それでは、2点お伺いしたいんですけれども、代表質問のときに大体のことはお伺いし

たので、それ以外のところを少しお伺いします。

予算書の71ページ、説明書の41ページの住み替え支援事業ですが、この高齢者の住み替えと若い世代の北広島団地への誘導を目的とした住み替え支援事業ですが、これまでの実績と今年度の事業内容についてお伺いします。

それから、この事業を進めていく上で、住み替え支援協議会で各種いろいろな事業の内容が組み立てられていると思いますが、協議会におけるこの事業に対する評価と課題についてお伺いします。

それから、もう1件は、予算書の81ページ、説明書44ページの地域コミュニティ推進事業ですが､代表質問の中でも自治会･町内会の運営の厳しさということをお話ししましたが、この財源的に厳しいなど、各自治会・町内会の団体からどのような相談があり、それに対してどのように対応されているのか、お伺いします。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

それでは、私のほうからは、住み替え支援セミナー等の実績につきまして回答させていただきます。住み替え支援セミナー等により、団地住民センターでニーズの把握等を行っているところでございます。実績数といたしましては、セミナーの参加人数として136名の方に参加をいただいており、団地のニーズ等について把握しているところでございます。

また、団地への若者世代の支援ということで、子育てマイホーム支援制度を利用した募集につきましては、件数的には、今後ますます増えていく形にはなると思いますが、補正予算を組ませていただき、さらなる募集に努めているところでございます。以上です。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

ご質問にお答え申し上げます。自治会・町内会等におきまして最近よく寄せられるご相談では、今お住まいの方が高齢化してきているということ、また、会員数が減少しつつあるということ、そして、その中で役員等の担い手も不足してきているという部分が大きな問題となっております。そういったご相談の対応を、私どもは窓口などでさせていただいているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

先ほど、若者世代の誘導ということで、制度のことを話していただきましたが、高齢者がそこを処分または、売却し、実際に住み替えになった事例がどのぐらいあるのか、お伺いします。

それと、この協議会の議事録で話題となっていたリバースモーゲージという、銀行ですとか社会福祉協議会を仲介して高齢者の老後の資金を借りるという制度だと思いますが、こちらは、市としてどのように進めていくお考えなのか、お伺いします。

それから、代表質問のときにもお聞きしましたが、サービス付き高齢者向け住宅などの住み替えに対する相談が多くなっているということですが、実際にサービス付き高齢者向け住宅は、一カ月分の経費がすごく高いと思うのです。それで、年金収入が少ない方の住み替え支援に対しては、どのように今後考えていかれるのか、お伺いします。

それから、町内会の支援の件について伺います。会員数が減少しているということでしたが、それは人口減という、そこに住んでいる人が少なくなったことによる減少なのか、それとも、例えば高齢化により、「もう町内会をちょっと抜けたい。」とか、または、新しく入ってきた若い世代が、「いや、町内会は結構です。」という、状況で減っているのか。そして、町内会の助け合いという役割を鑑みると、やっぱり加入率が下がっていくと困ると思うのですが、その対応はどのようにされていくのでしょうか。

それから、代表質問のときの答弁で、運営ガイドブックを今作成しているとのことでしたが、今年度中の配布となるのか。また、1町内会に1セットの配付となるのか、お伺いします。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

それでは、お答えいたします。まず、リバースモーゲージ等の仕組みの活用も含めて、高齢者住宅の住み替えに関する相談の中で、今後そうしたニーズに対し適切な情報を提供する形で対応していきたいと考えております。

また、サービス付き高齢者向け住宅なども含め、高齢者の方がどれぐらい住み替えを行ったのかという部分については、それぞれの希望やライフスタイルが違うことがあり、数量的には把握しておりませんが、今後とも高齢者のニーズに合わせた情報提供に努めてまいりたいと考えております。

尾崎委員長

米川災害復興・市民参加室長。

米川災害復興・市民参加室長

今、田辺議員からご質問いただきましたリバースモーゲージ含めて、今後出てくるであろう高齢者の新しい住み替え支援のあり方については、今までは、市で住み替えセミナー等々を行ってまいりましたが、来年度、新しい形の相談会というのを企画をしております。その中で、いろんな形で民間の力をお借りしながら、どういった住み替えのニーズがあるのかを探った上で、年収の問題ですとか、生活、いわゆるライフスタイルなどがそれぞれ皆さん違うことから、画一的な住み替え支援はなかなか難しいという判断に立っておりますので、新しい動きをこれからやっていく中でニーズ等を把握していきたいというように考えております。以上です。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

私から、自治会の関係で答弁させていただきます。まず、会員の減少分析でございますが、自治会交付金の交付する世帯数というのは、さほど変わっていないところから、新規の方々が少ないのではないかという想定をしているところでございます。そういった部分では、これまでも転入の際に加入促進のご案内等をさせていただいているところですが、今後も継続していきたいと思います。

2点目のご質問のガイドブック支援につきましては、まずは自治会などに毎回送っている連絡便で印刷したものをお渡しするほか、ホームページでもダウンロードできるなど、使い勝手のいいものを目指して、今準備しているところでございます。以上です。

田辺委員

新年度、2019年度に、それはちゃんと配付されるということでよろしいのですか。

志村市民課長

急いで取りかかり、できれば早目に配付したいと思っています。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

住み替え支援についてお伺いします。調べたところでは、リバースモーゲージは、北海道では北海道銀行がされているという情報もありましたので、どのぐらい利用されているかという情報提供もぜひしていただきたいと思います。北広島団地において、建て替えや

住み替えが進んでいる一方で、高齢化でなかなかそこに手が回らないという感じのものすごく荒れた感じの住宅も、きっと困っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、そういう住宅も増えてきていますので、団地全体のイメージを上げ、住みやすさをアピールしていく上で、何らかの支援が必要ではないかと思います。今後、情報を、住み替え支援協議会の中でも構わないんですけれども、情報収集して、行政としてできる範囲で支援をぜひしていただきたいと思います。

それから、自治会の支援についてはわかりました。そういうガイドブックは、ほかの自治体でもいろいろ作っていると思いますので､それを活用していけたらいいとは思います。それは多分きっと側面的支援になると思いますが、一方、財政面的な支援は、交付金などいろいろあると思いますが、そちらを見直し、市の支援を少し上げることは検討されていないのかお伺いします。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。一応、財政的な部分につきましては、過去数年前に見直しを一旦行ったところでございます。実情などは私どももお声は聞いているんですが、ちょっと今の段階では、お出しするとか、それを増やすという部分はまだ進めてはいないところでございます。ただ、状況については、今後も逐次入手していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

尾崎委員長

米川災害復興・市民参加室長。

米川災害復興・市民参加室長

今、田辺議員のほうから、情報収集に努めるようにということでお話をいただきました。今回の代表質問でも、グループリビングのご質問をいただきました。早速、住み替え協議会が今回、新しい暮らし方ということで、グループリビング、それからシルバーハウジングと情報収集に努めているところであります。その中で、北広島で合うような暮らし方の提案という部分に関しましては、今後もまた引き続き、いろんな角度から情報収集して、どういったニーズにお応えできるかというのは今後も努めてまいりたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませんか。

大迫委員。

大迫委員

1点だけお聞きいたします。予算書の83ページ、空き家対策事業です。これについては30年度の予算額よりも下がっている状況です。管理不全の空き家というのは、解消されているから下がったのか、どうなのか。現在の現時点で危険な空き家と言われているところは、以前お聞きしたときは二、三軒、市内にあるということでしたが、現在何軒になっているのか、管理不全の空き家の解消に向けた進捗状況とはどのようになっているのか、お聞きいたします。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

それでは、空き家対策事業費につきましてご説明申し上げます。平成30年度の当初予算で113万6千円に対しまして、平成31年度の予算では70万円を計上しております。43万6千円の減額となっておりますけれども、主な減額内容は、実績をもとにいたしまして、屋根の雪おろしや窓などの開口部の閉塞など緊急安全措置の費用と、専門家による特定空き家等の判定料になります。もとにいたしました実績といたしましては、本年度より北広島市空家等対策計画に基づき事業を進めていく中で、緊急安全措置として実施いたしました内訳は屋根の雪おろしが1件、屋根の飛散防止措置が1件でございます。また、今すぐ倒壊のおそれがある危険の空き家というのは、今のところは認定はございませんが、それに準じる庭木、除雪などで不適切な管理が続いている空き家が2軒ございまして、本年度、準特定空き家に認定し、うち1軒で是正が行われたところでございます。また、本年度と比較いたしまして、来年度の取り組み内容に大きな変更はございませんけれども、引き続き、管理不全の空き家の解消に向け、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

大迫委員。

大迫委員

屋根の雪おろしというような話を聞いていました。空き家の屋根の雪が道路に落ちて、子どもや自動車にぶつかるのではないかという不安の声が準危険空き家の地元からあります。特に共栄にある空き家については、冬期間大量に雪が落ちて消防が出動したり、過去

には人が埋まっていないかという確認をするため、除雪を緊急で行うということがありました。最も危険な空き家ではないかというように思いますが、この持ち主に対してはどのような取り組みをしているのか、お聞きいたします。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

今回、その持ち主に対しましては、今年度準特定空き家に認定した旨を通知しております。それに伴いまして、通知文書等で是正の文書のお願いを申し上げているのと、再三電話等による連絡をしているところでございますが、いまだ返答がない状態でございます。道外に居住されている持ち主の案件ですから、面談等による指導等ができていない状態ではございますが、引き続き必要に応じ、屋根の雪おろしですとか、付近の住民に迷惑がかからない緊急措置は講じてまいります。粘り強く所有者の方に対しましては指導を行う中で、それとあわせまして新たな試みとしまして、親族等についても連絡はとっておりますが、具体的な解決策には及んでおりません。粘り強く働きかけ実施していきたいと思っております。以上です。

尾崎委員長

大迫委員。

大迫委員

危険な屋根の雪おろしなどでは北広島市民の税金が使われているということですが、それらについては請求をされるのでしょうか。もし、ここで事故が起きた場合、屋根の雪やさまざまな飛散物でけがをした場合、車が傷ついた場合、その持ち主に対して請求ができるのかについて、お聞きいたします。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

お答えいたします。屋根の雪おろしにかかった費用につきましては、請求しておりますが、いまだ支払いに応じてもらっていない状況でございます。管理責任の部分につきましては、所有者にあると思いますので、指導等をしていきたいと思っております。以上です。

尾崎委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

私のほうからは1点質問いたします。予算書79ページ、資料は28ページ、交通安全推進事業について伺います。この中の交通安全学童指導員の活動の中で、声が寄せられたのでお聞きします。登下校時の安全確保のため、指導員の方が、勤めておられますが、冬の間、この横断歩道両端の歩道の除雪対応について、どのような状況になっているかを伺います。私は西部地区のコミュニティスクールの挨拶運動で、時々朝一緒に立っております。西部地区の交通安全指導員の方は、毎朝、大曲から出向いて来てくださっているんですが、冬は除雪用具を持参して、子どもたちの安全な通行のため環境を整えるべく除雪などをしていらっしゃると伺いました。ですが、やはり女性ですし、持参した除雪道具ではなかなか氷の塊や雪の塊が残っていたときは、頑張ってもどうにもできない場合が多いとのことです。なおかつ、中の沢線の道路は交通量も多く、ましてや大型車両も相当な台数が行き交い、指導員の方自身も恐怖を感じる交通量だということです。これは西部地区に限らず、道道や国道を車両が行き交う地域においては、交通安全の視点から児童生徒を守るため、そういった現場の方からの情報収集に基づく対策が必要と思いますが、どのように対策をされているのかを伺います。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。まず、お話しいただきましたとおり、除雪については、指導員もジョンバー等をお持ちいただき、除雪していただいているところでございますが、立哨する部分については、雪山や除雪の路面状況など、都度都度、ひどい状況のときは連絡をいただいて、私ども市も応援に行く、また、人力では難しい大がかりな場合は道路管理者に連絡し、対応していただいております。また、月例で学童指導員の定例会を開催しており、そうした場でお互いに情報交換させていただきながら、注意喚起を含めた対応に努めているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

私の記憶する限りでは、この学童指導員の方が立っている交差点での大きな事故という

のは聞いた記憶はありませんが、青信号の状態で雪の塊を乗り越えていくときに、子どもたちが転倒し横断歩道上で転んだりしていることから、指導員の方は大変心配なさっていますし、事故が起こってはならないと思いますので、今後も引き続き安全対策に努めていただいて、必要な場合には予算措置をして対策していただきたいと思います。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。路面が特につるつるという状況では、大人も含めて危険とは認識しております。今後も、情報入手の機会はしっかり継続し、道路管理や道路の路面状況等については、道路管理者にもしっかり伝えて対応いただく体制をとっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

尾崎委員長

板垣委員。

板垣委員

7日のときの公共施設管理計画の中で集会所の問題を取り上げる予定でしたので、きょうに繰り延べさせていただきました。よろしくお願いします。予算書79ページのコミュニティ施設管理費の中に入ると思いますけれども、この集会所の改修計画では、今までの議会において何度も管理計画の中で計画を組んでいきたいというような答弁をいただいていましたけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

ご答弁させていただきます。住民集会所につきましては、これまでも公共施設管理計画に基づきまして、各施設の建築年度ですとか利用件数、人数、また過去の改修状況等、修繕履歴も踏まえ、今までに答弁してきたとおり、状況把握をしております。本年度は各集会所の現状をもとに、建物の年数、使用状況の度合い、周辺環境などを参考として、企画課で進めております個別施設計画をつくることになっており、現在検討を行っているところでございます。その計画は、平成31年内に策定されるということなので、計画の中で、今後の改修や更新、存続的について整理されていくものとして、現在、進めている状況でございます。

尾崎委員長

板垣委員。

板垣委員

例えば公園などについても、個別の計画をつくられていましたが、集会所についても、例えば第4住区のこの集会所は、いつ、どのような改修を行うというような計画が、新年度明らかにされるということでしょうか。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。計画策定の総括部署であります企画財政部から示されましたスケジュールでは、各施設の所管課で、現在、個別施設計画の今後10年間の基本的な方針、その中には施設状況や利用状況を踏まえた施設の方針、いわゆる存続、更新、廃止、統合、複合化などの検討を進めることとなっております。また、この4月からは建築課と連携して、各施設の劣化の状況調査をするということで日程が示されており、そうした調査をした中で今後の方針を整理することとなっております。その後、機能の廃止、または施設のあり方、大きく見直される施設につきましては、利用上の影響、制約が生じますので、市民説明会やパブリックコメントなどの市民参加手続を行うことになっているとのことでございます。また市民から寄せられましたご意見等も踏まえまして、年内には個別の計画を策定するスケジュールとなっております。以上でございます。

尾崎委員長

板垣委員。

板垣委員

第4住区の集会所、ほかの集会所もそうですけれども、トイレの改修だとか、あるいはバリアフリー化などが使用者の方々から強く望まれておりますけれども、そういうようなことを含めた計画ということで、再度お伺いしますが、個別に例えば第4住区の集会所についてはどういうようなスケジュールで、どういう改修計画を行うということを決められるということなんですね。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。今、私どもが明確に伺っているのは、まずは今後10年間の方針を決めるという段階で整理させていただいておりまして、その中には、更新、簡単に言いますと建て替えですとか、これは大規模改修で対応していくですとか、ここは統廃合していくとか、これは集会所だけに限った定義ではないんですけれども、そういう中で示していくというスケジュールをいただいておりますので、私どももそれで準備していきたいという形でおります。その中で、今後、まずは10年間の間に、例えばある集会所についてはもう建て替えですとか、そういったものを示していくという形になります。以上でございます。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

では、私のほうから何点か質問します。まずは予算書の81ページの平和推進事業ついてです。30年度については162万8千円の予算がついていますけれども、来年度は20万3千円ということで、大幅に予算が減っております。これについては、30周年記念ということもあって特別な取り組みが行われたということで予算を増やしたということは理解するんですけれども、実際に平和都市宣言の普及のプレートなどの作成費を見ると136万円ぐらいの予算なので、それを引いても30万円ぐらいから20万円程度に減っているということで、まず31年度の平和推進事業の内容はどういう内容で行うこととしているのかということと、それから、平和都市宣言の普及に関しては、平和公園と市役所にプレートをつくられたことは評価したいと思いますけども、今後の普及啓発の取り組みについてどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから、2点目、通告していました地域コミュニティ推進事業につきましては、田辺委員のほうからも出されていますので、割愛したいと思います。

次に、同じく81ページの人権意識普及啓発事業です。これも事業費が7万3千円ということで計上されています。昨年度は5万7千円なので若干増えているとは思うんですけれども、この事業内容、それと、こうした普及啓発活動を行っている事業の効果についてどう考えていらっしゃるのかと。この7万3千円の事業でどういう効果を求めているのかというあたりの考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、市民協働推進事業です。予算書では83ページ。これにつきましては、市民団体等への意識調査を行ったと聞いておりますけれども、この調査結果について、どのような調査を行って、その調査結果の内容、特に調査結果を踏まえた取り組みについてはどう対応していこうと考えていらっしゃるのかということを伺います。それから、もう一つは、協働事業なんですけれども、市民協働推進事業の中の協働事業ということで、5月に募集され

ております。来年度ですか、来年度については、ほっとまむさんの事業が採択されるということで、事業の実績もつくられてきていると思いますが、この5月の募集に当たり、現在、市民団体等から問い合わせ等、事業の可能性、来年度の事業の可能性について見通しがついているのか。それと、これは5月の募集なんですけれども、この当初予算の中には、この協働事業についての予算というものは含まれているんでしょうか。採択された場合には補正等で、または来年度の予算で対応していくという形になるんでしょうか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

それでは、私のほうから、平和と人権の関係についてお答え申し上げます。まず、平和推進の関係でございますが、毎年継続の事業ということで今予定しているのは、平和パネル展の開催、平和の灯の記念事業の関係で上映会、折り鶴、署名、また読書コーナーをやりますけれども、また、パネルや、ビデオ、本の貸し出しを小学校、中学校等にお貸ししていくこと、そして、平和の折り鶴を広島県のほうに子ども大使を通じて贈呈させていただくといった、毎回やっている事業とあわせて、平成28年度から進めております被爆者体験講話につきましても31年度は進めていく内容で予算措置を今お願いしているところでございます。また、プレート等のお話は、先ほどもありましたとおり、今回も平和の灯公園と市役所本庁舎に置かせていただいたりしております。まずは今後の平和の推進ということにつきましては、現在、高齢化等に伴いまして、戦時体験というものの記憶がますます風化してきているという認識の中で、戦争を知らない世代に平和の尊さ、また大切さといった精神を引き継いでいくことが重要ではないかと私どもも考えており、平成28年から拡大して実施してまいりました被爆者体験講話などを進めて、継承をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、人権啓発事業につきましては、まず一人ひとりの個性、人格を認めて人権尊重の社会を推進していこうということで、人権擁護委員の皆様との連携により、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施してあり、今回は7万3千円の予算を要求させていただいていますが、従来の啓発物品にあわせて、のぼりなどを去年よりも増やしております。また、札幌人権擁護委員協議会への負担金を毎回支払わせていただいております。市の取り組みとしましては、人権擁護委員との連携による各種ふれあい雪まつりですとか、元気フェスティバル等々、またエルフィンパークでのパネル展も含めまして、人権啓発をさせていただいております。人権擁護委員の皆様は、このほかにも人権相談等をしていただいております。1月から1名増えましたので8名の方にご協力をいただいておりますけれども、人権相談を月1回、また人権教室、啓発等々を行っていただいております。市としまし

ては、会場の確保など、側面的な支援という形でかかわらせていただいております。また、札幌人権擁護委員協議会との連携におきましては、こちらも人権教室、講座、啓発、そのほか相談、そして調査、救済活動等を研修も含めて行っていただいております。こういった中で人権問題に対する意識や理解を深めていく効果を私どもも期待しているところでございますし、また、先ほど申し上げた人権教室につきましては、平成29年の統計データでございますけれども、市内では18回開催して3,790名の方に受けていただいたということで、こちらの活動指標としても効果をさらに進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

私からは、団体意識調査につきましてお答えいたします。団体意識調査につきましては、北広島市内広域活動団体の意見を把握するために昨年10月5日から11月9日にかけて実施したものでございます。調査対象といたしましては、市内のNPO団体、ボランティア団体、社会教育団体、町内会など601件に調査票を配布しております。そのうち回答があったものは428件であり、回収率は71.2％となっています。調査項目といたしましては、団体の概要、活動状況、活動における課題、行政との協働についてであります。調査結果の主なものといたしましては、行政との協働への意向につきましては、既に協働を行っているが37.4％、協働したいが28.3％となっております。また、協働を考えていない理由につきましては、スタッフ・会員不足によりゆとりがないこと、高齢化で対応し切れないこと、必要性のなさとか現状維持で十分であるなどの回答となっているところでございます。この調査結果の活用につきましては、市民協働推進会議におきまして平成20年度に策定いたしました協働指針に基づき、公益活動団体と行政との市民協働を推進しているところではございますけども、新たな総合計画の策定にあわせまして、協働指針につきましても総合計画との整合性を図りながら見直しをしていく必要があるものと考えております。今回の団体意識調査につきましては、今後の協働指針の見直しに向けた基礎資料となりますことから、市民協働推進会議においても調査結果について説明を行ったところでございます。

協働事業の予算につきましては、昨年度と同様の予算措置をしており、事業内容も変わらず継続していくものと考えております。また、今回5月の半ばまで募集しました協働事業の提案制度につきましては、2団体からの募集があって、市民協働推進会議において公開プレゼンテーションを行い、事業の採用につきまして答申をいただいたところでございます。その後、市の決定を受けまして、来年度からの具体的な事業化に向けて、担当部署との協議を進めているところでございます。また、来年度につきましても同様の手続と考えておりますので、4月1日以降募集を開始いたしまして、5月の中旬までに募集等があった場合に

おきましては、例年と同じく公募のプレゼンテーションなど、具体的な事業化に向けて協議を重ねていく形になると思いますので、予算規模といたしましては例年どおりの予算計上となっております。以上でございます。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

まず、平和推進事業についてですが、被爆者の体験の講話が行われるということで、具体的な事業内容がある程度固まっていれば、その内容についてお示しいただきたいと思います。

次に、人権意識普及啓発事業についてです。人権擁護委員の方の取り組みを側面支援していくということについて、人権擁護委員の方は8名に増えたということですが、委員の皆さんと市との懇談や意見交換の場というのは行われているのでしょうか。そういう場で、市として、人権意識の普及に当たって参考になるような意見が出されているのかどうかについて、お聞かせ願いたいと思います。

それから、市民協働推進事業なんですけれども、調査は総合計画にあわせて協働指針を見直す基礎資料ということで位置づけられているということなんですけれども、ただ、この中で、さまざまな要望、例えば備品の整備ですとかはかなり今回新しく出されてきているというふうに聞いています。それらに対して来年度の予算で対応されているものはあるのかお聞かせ願いたいと思います。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

私のほうから、平和及び人権の関係をお答え申し上げます。まず、平和の関係です。被爆者体験講話の関係でございますが、内容は具体的な中身は、これから講師の方とのお話によって決まります。今の段階では、市内の小中学校の2校で開催していきたいという形です。市では、平成28から30年度まで6校は終わりましたので、残る学校についても進め、1回で2校を考えております。

人権につきましては、人権擁護委員との連携では、人権相談などで、こちらに集まる機会や、その前後などでも打ち合わせする機会がございます。また、年に数回ですが、法務局もいらしての会議の中で意見交換等を行わせていただいているところでございます。以上です。

尾崎委員長

伊達災害復興・市民参加課長。

伊達災害復興・市民参加課長

市民協働につきましてお答えいたします。調査の中でも行政への要望という項目がございまして、施設や整備の貸与が最も多く36％、次いで助成金の支給が35.7％、活動に関する助言・相談が29.7％となっておりました。これらの要望につきましても、今後、市民協働推進会議においても必要な政策等を議論していく中で対応していきたいと考えておりまして、来年度予算については、計上していない状況でございます。以上です。

尾崎委員長

稲田委員。

稲田委員

1点お聞きいたします。住民集会所備品整備補助金、予算書79ページ、附属資料が61ページです。こちらは集会所、住民の活動が円滑に行えるようにということで、備品整備の助成で10万円が増額されたと思います。それで、第１集会所運営委員会のほかに要請があったかどうか。もしあったのなら、その選定の基準はどこにあるかということと、それから、先ほど板垣委員が質問されましたけれども、公共総合管理計画との関連性はあるかどうか、この2点をお伺いいたします。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。まず、住民集会所の備品整備事業補助金につきましては、年内の予算要求前に各団体等から要望いただいた案件、今回は11団体からご要請いただいておりますが、その中で状況を勘案させていただいて整理しております。その優先度につきましては、まず、集会所の使用で支障を来す度合いの高いものから、もちろん劣化の状況等もありますけれども、例えばストーブとかパネルヒーターとか、非常に寒いとか、そうした部分の対応は、まず優先度合いが高い形にさせていただき、今回、予算要求をさせていただいております。あくまでも、この申請するのは各住民集会所の運営、うちでいいますと42施設ございます。町内会所有の6会館もありますが、その維持管理団体、ほとんどが自治会等の皆さんですが、そういう方々の整備する補助に対しての対応となっております。また、公共施設の管理計画の中では、備品という部分は、まだ明確には整理されておりませんが、私どもも一応、備品の状況というのはいろいろと伺っており、その中でまた検討さ

せていただきたいと思っております。ただ、こちらにつきましては、まず補助という部分を勘案して進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

尾崎委員長

稲田委員。

稲田委員

この内容について、備品整備とありますけれども、備品というのは例えば対象はどのようなものか、二、三挙げていただきたいと思います。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。住民集会所の整備補助規則がございまして、15品目が対象となっております。会議テーブル、椅子、座卓テーブル、ガス給湯器、ガスコンロ、ストーブ、物置、網戸、灯油用ホームタンク、電気パネルヒーター、ブラインド、椅子収納台車、カーテン、カーペット、冷蔵庫、この15品目を対象として、補助基準額を定めて購入費の2分の1を補助させていただいています。

尾崎委員長

稲田委員。

稲田委員

地域活動というのは本当に大切なものですから、今後も支援をお願いいたします。それから、先ほど板垣議員が質問されましたけれども、各集会所は、昭和の時代にできたところがほとんどだと思いまして、使われる皆さんから、今どきトイレが男女別仕様になっていないというのは家庭用以外はほとんどなく、非常に困っているという声が届いております。それと和式トイレの問題も。実際に私も集会所へ行ってみまして、皆さんも使われたかと思いますけれど、ためらうんですね。その入り口で、男性便器と女性便器がある。だから、先ほど10年間かけてというお話がありましたけれども、公共計画で、なるべくこのトイレの問題を優先にしていただきたいと要望いたします。終わります。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、1点だけお聞きしたいと思います。企画総務費、68ページ、公共施設等総合管理計画、これは企画財政部の所管ではありますが、その中で西の里地区の公共施設の適正配置、これだけに絞ってお聞きしたいので、きょうの項目で質問したいと思います。ここはご存じのとおり、各議員も一般質問等々含めて、西の里の出張所、学童クラブ、それから公民館機能、図書室、こういったものを早く整備してほしいということで、また、市政懇談会でも毎度テーマになるということで、一応、本来であれば、公民館であるということからいくと教育委員会となりますが､公民館機能は市内で足りているということから、今回、市民環境部が座長となって、この地域の複合施設をどうするかということで、今、議論を進めていると思うんですが、ただ、そういう意味では、いろんな部なり課の所管する建物が入ってくるような可能性が十分ありますから、そういう意味では、地元の意向を十分に酌むということと、それからもう一つは早く整備してほしいということがやっぱり地元ではあると思いますが、今後の市民環境部としての進め方、スケジュール感、どのように進めていくのか、お聞きします。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。こちらの事業につきましては、まず、私ども市民課と現地の西の里出張所との連携によって進める形で準備しておりますが、当面のスケジュールにつきましては、平成31年度におきまして、複合施設に備える機能などの具体的な内容を再度整理検討してまいります。検討におきましては私ども市民環境部が中心となって、庁内の関係部署から複合施設に備える機能、規模、整備の手法、財源も含め、施設全体の整備方針の骨格案をまず取りまとめさせていただき、西の里ファミリー体育館、西の里会館が近くにありますので、あわせて既存施設の活用方法も検討してまいります。これらの検討後、この骨格案をもって地域の町内会や諸団体の皆様との意見交換を進め協議のうえ、最終的な整備方針をまとめるという形で準備しているところでございます。以上です。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、再質問します。この複合施設、地元はいろんな思いなり要望があると思いますので、それに関係する、一つは町内会、それから各種団体、そういった地域の方々の声を反映させる仕組み、協議会になるのか、どういった手法になるのか、この計画をまとめ

上げていくのに地域の声をどう拾っていくのか、その辺の考え方をお聞きします。

尾崎委員長

志村市民課長。

志村市民課長

お答え申し上げます。現在のところは地元の声を伺う手法について具体的な部分までは決まっておりませんが、地元の自治会・町内会を初め、文化・スポーツ団体、また福祉団体など、地域の活動団体の皆様に集まっていただき、ご意見などを直接伺う場を設けて、地元の皆様の意を酌んだ施設の整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

藤田委員

終わります。

尾崎委員長

以上で市民環境部所管の総務費、民生費及び商工労働費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前10時58分

再　開　　午前11時02分

尾崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、一般会計予算の歳出の衛生費の保健衛生費のうち、環境衛生費、火葬場管理費及び公害対策費、清掃費及び霊園事業特別会計予算の質疑を行います。

小田島委員。

小田島委員

私のほうから1点お伺いいたします。予算書は127ページ、附属資料は24ページでございます。温暖化対策推進事業でございます。この中では太陽光発電だとかペレットストーブの関係の補助事業が行われていると思いますが、今、まさに自然エネルギーの活用というのが全世界的にも有力視されてきているという状況です。本市における太陽光発電の関係でございますが、予算状況を昨年と対比をいたしますと、昨年は約450万円、今年度は450万円ですが、来年度については300万円ということで150万円ほど予算が減額になってきているという状況がございます。

あわせて、ペレットストーブは、逆に今年度は80万円でしたけれども、来年度は150万円

ということで約倍増となってきておりますが、この太陽光発電の現況をどのように捉えているのか、それと整備状況、今後の利活用も含めて、この300万円に減額した理由なども含めてお伺いしたいと思います。それから、逆にペレットストーブにつきましては、1件当たり5万円という補助制度だと思いますが、その設置状況、活用状況そういった中身について質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。最初に、太陽光発電の減額の理由についてでありますけども、現在、太陽光発電システムの補助につきましては、うちのほうで同時に省エネシステムの補助も実施しております。実はこちらの省エネシステムの補助件数が増えておりまして、徐々に太陽光発電システムから移行してきているということが考えられます。なので、これまでのここ数年の実績を勘案し、太陽光発電システムの補助件数を予算額で減額したというところでございます。

それから、ペレットストーブについてです。ペレットストーブの補助につきましては、補助実績が、平成28年度が2件、平成29年度はなかったんのですが、30年度はまた2件となっており、一気に普及が進むというところではないのですが、これは燃料のペレットがちょっと灯油よりも高いということがなかなか普及につながらないということが理由と考えられます。ただ、新たな二酸化炭素を排出せず、木材の有効活用も行われることから、今のところは補助を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

小田島委員。

小田島委員

再質問させていただきたいと思います。太陽光発電よりは省エネシステムに移行するほうが多いということで、件数の減額ということでございますけども、何件から何件に減額したのかということと、ちょっと先ほどもお聞きをしましたけども、市内の太陽光発電の利用状況というか設置状況とか、そこら辺もちょっと再度お聞きをしたいと思います。

それから、ペレットストーブの購入助成についてです。なかなか実績が伴わない、ペレット自体も高値になるというのも少し聞いておりましたが、その供給対策もどのようになってきているのか、また、市内の廃木材をどのように活用するかというところや、ペレットストーブの今後の普及拡大というところからの考え方などもありましたらお伺いしておきたいと思います。以上です。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、再質問にお答えいたします。まず最初に、太陽光についてですが、平成30年度の補助枠が30件ございましたが、実際の補助件数は13件となっております。31年度につきましては、補助枠のほうは、29年の実績が15件ということでしたので、それらを勘案しまして、31年度の補助枠は20件としております。それから、太陽光の市内の利用状況ですが、過去、北海道電力のほうに問い合わせをしましたら、平成28年現在で493件でしたが、ここ数年は、個人情報の関係などもあり、教えていただけないということが1つと、あと、新電力が出てきましたので､その関係でなかなか集計ができないという状況でございます。

それから、ペレットストーブに関しましては、この燃料のペレットの供給体制ですが、数年前まではペレットを入手するというのは、ペレットを販売しているところに行かなければ手に入れられなかったものなんですが、最近は配達などもしている事業者もありますので、普及につながるのではないかというように考えております。それから、廃木材の活用についてですが、道内でも林業の盛んな地域では、ペレットなどに利用するというようなところもございますが、当市ではまだそこまでの量がなく、それを加工する施設もありませんので、そこまでには至っていないという状況でございます。以上でございます。

尾崎委員長

小田島委員。

小田島委員

どうもありがとうございました。やっぱり太陽光発電の関係では、一つの行政の施策として事業として展開しておりますので、なかなかよくても悪くても全て個人情報の中でくくられちゃうと、やっぱり行政というのは行き詰まるのかなというふうに思いますので、それは地道にご理解をしていただいて、情報収集をしていただければありがたいなというふうに思います。

また､ペレットストーブの関係については5万円なんで､道内のいろんなところの自治体の補助を考えますと､管内のところでは5万円から10万円というふうに前にお聞きをしたことがありますけども、網走とか私の出身の美幌なんかも、20万円とか、そういった補助内容になっていまして、かなり普及しているということもございますので、利用状況が少ないからでなくて、やっぱり普及拡大に向けた補助額の引き上げなども将来的には考えていただければありがたいと思います。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは、1件お伺いします。予算書131ページ、説明資料25ページですけれども、クリーンセンター施設更新事業についてお伺いします。このクリーンセンターは自己搬入ができるんですけれども、市民の方からは、安全に搬入しづらいという訴えがあったと思います。この更新事業の内容で、安全に搬入できるような構造になるのか、お伺いします。それから、私もそんなに何回も行ったわけではありませんが、、そこに置いてくださいというような感じで、自分で車からおろして置いてくるんです。いろんなものを、例えば段ボールに入れて持っていくと思いますが、分別は今どのようになっているのか、お伺いします。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、お答えいたします。最初に、クリーンセンター施設更新事業の内容につきましては、平成22年に稼働の資源リサイクルセンターの圧縮設備や選別設備などの機械設備の更新、それから平成36年度から始まるごみ処理の広域化に対応する施設全体の改善、更新等の事業となっております。また、クリーンセンターの施設内が、今回、非常に狭隘で危険な状態もあるということから、その辺も含めましてレイアウト全体の改善をしていきたいと考えております。それから、クリーンセンターに運ばれるごみの分別についてお答えします。基本的に分別されておりますごみにつきましては管理棟の横に置いていただいて、リサイクルできるものはリサイクル、それから埋め立てするものは埋め立てというようにそれぞれ分別を行っております。以上でございます。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

今のご答弁では、ということは、持っていったごみは市民が事前に分別をしてくださいというような、そういうことになっていて、そして持っていったらそれぞれのところで分別ヤードに入れることができるようになっているのか、それとも、とりあえず市民は持っていきますよね、その中にちょっと分別していなくてぐちゃぐちゃになっているようなものはクリーンセンターで分別するのか、それとも、それはもう全部埋め立てというふうに

なってしまうのか、やっぱりたくさんのごみがある場合は、なるべく埋め立ての量を減らすということであるならば、きちんと分別をしたほうが望ましいと思うんですけれども、そこはどのようになっているのかということと、安全にレイアウトを変えるということですけれども、現在は車の行路というんですか行程というんですか、車のここへ行って、あそこへ行って、ここから出てくださいというようなこととかもなかなかわかりづらい状況になっていると思うんですけども、その点も含めて変更になるのかどうか、お伺いします。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

再質問にお答えいたします。まず、ごみの分別ついてです。市民の方が事前にごみを分別していただいて、有料ごみ袋に入れていただいていた場合には、先ほどお話しした管理棟の横に置いていただきますが、ごみの搬入のときに、まだ分別されていない場合には、リサイクルセンターの中に、それぞれのリサイクルできるもの、それから破砕するもの等、それぞれのヤードがありますので、それぞれ分別し、置いていただくような形をとっております。それから、レイアウト変更についてですが、確かに委員がおっしゃられるとおり、今のクリーンセンターでは、車がちょうど八の字に走行するような感じで、非常にわかりにくいレイアウトとなっております。他の自治体などにおいてもこういうレイアウトというのはなかなかないので、できればスムーズにごみの搬入・搬出ができるように、レイアウトを変更していきたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

市民がごみを持ってきたときにたとえそこでもし分別されていないごみを持ってきたとしても、びんはここ、紙はここというようにきちっと分別しやすいようなヤードがあるのが理想だと思うのです。もちろん最初から分けて持ってきてもらえたら、すぐそこに置けばいいと思うんですけれども。だから、そういうことも含めて、自己搬入に関してはこうこうこういう、できればこういうルールでやってくださいということを、市民にしっかりわかるような啓発の仕方といいましょうか、広報をしたらいいと思うんですよね。なかなか今ですと、そこがちゃんとできているのかなというのがちょっと心配なところでありますので、やっぱり埋め立てのごみが少しでも減るようにということでは、今後、特にこれから引っ越しのシーズンになると、多分大量のごみを自己搬入される方が出てくるのではないかと思うんですよね。なので、ぜひホームページのトップページなり、市民の方が

わかるように、これからのシーズンに備え、できるだけきちんと分別できるような対応をしてほしいと訴えていっていただきたいと思いますが、そちらはいかがでしょうか。それから、本当に今の行程が表示も含めてもうちょっとわかりやすくシンプルに、お願いしたいと思います。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

お答えいたします。自己搬入につきましては、確かに件数が10年前に比べまして10倍ぐらいに増えております。ですので、今後も事故のないように、安全にごみを搬入、それから積みおろしができるように、ホームページなどを使って周知していきたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

私から清掃対策費についてお伺いしたいと思います。予算書で129ページになります。1つは、ミックスペーパーについてはいろいろ一般質問等でも議論があるところですが、平成30年度の回収実績、それから今までの答弁では、回収拠点の拡大を検討されているということですけれども、来年度の回収拠点の拡大について、具体的な内容についてお示しいただきたいと思います。

それと、紙おむつ対策についてです。これも一般のごみ、あるいは事業系のごみの中で、紙おむつの回収についてはかなり増加していると聞いております。これについて、回収に当たっての例えば調査などの実施についてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、お答えいたします。まず、ミックスペーパーにつきましては、回収実績が、平成29年度が11月からの5カ月間で約30トン、それから平成30年度は2月末までの11カ月間で約106トンとなっております。回収拠点の拡大につきましては、ボックスの管理や回収方法といった点が課題となっておりますが、市民から拠点場所が遠いとの声もありますことから、現在、市民がより排出しやすい方法について、拠点場所を増やすことも含めまして

検討しているところでございます。

それから、紙おむつについてお答えします。紙おむつの回収、資源化の取り組みにつきましては、組成分析によって、今、排出状況の把握を行っております。環境省が来年度に向けて現在、使用済み紙おむつリサイクルのガイドラインを策定しており、リサイクル技術や分別回収の方法などを示す予定となっておりますので、引き続き、国や紙おむつ製造メーカー等の動向を注視するなど情報を収集してまいりたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

ミックスペーパーについては検討するということですが、1つは、ぜひ会館等の収集場所を増やしていただきたいということと、私も前から言っているように、スーパーなどに協力をお願いして、拠点回収を行っていただくようにしていただきたいと思います。将来的には一般回収の中で行っていただければいいと思いますが、当面、拠点回収の拡大については、人がいる会館と、あとスーパー等についての拡大についてぜひ検討していただきたいと思います。それで、大体拡大の検討のめどというのは、いつぐらいを予定されているのかをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、ミックスペーパーの回収が非常に増えているということですけれども、組成分析はされているのかということです。ちょっと私が気になるので、いわゆる資源回収、市民団体とか町内会が行っている資源回収の回収量との関係は、実績がどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたいのです。いろいろお聞きすると、今まで回収していなかったティッシュペーパー、ちり紙等の使用済みの紙が回収されているのと同時に、本来であれば資源回収や、ほかの収集で回収されるべき容器リサイクルや、包装紙、新聞紙、そういうものがミックスペーパーの中に逆に混入しているということも聞いております。それでも回収されるならいいという考えもありますが、その辺りの関連は、どのように押さえられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、再質問にお答えいたします。まず、ミックスペーパーの拠点回収についてですが、拠点回収の場所を増やすことにつきましては、先ほどもお話ししましたが、拠点場所の回収袋を置くスペースや管理方法、それから専用回収袋の配布などの課題もあります

けども、公共的な施設以外にも民間の施設などを含めまして拠点場所として利用できる場所を調査してまいりたいと考えております。それから、ミックスペーパーの組成分析についてですが、当市で行っております組成分析によりますと、その他紙類という分別にはなりますけれども、大体平均すると約2割ぐらいが入っているところでございます。この当市で集めておりますミックスペーパーに資源回収物も混入しているかどうかという点についてですが、集団資源回収で集めました資源物につきましては直接業者に引き渡されるので、当市ではその辺りについては把握していない状況でございます。ホームページなどでも当市のミックスペーパーの回収におきましては、「新聞紙などの資源回収できるものはできるだけ資源回収に回してください。」というように広報などでお知らせしていますので、今後も引き続き同じような取り扱いにしていきたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。生ごみ処理事業131ページ、事業系一般廃棄物の目標達成度と新年度の事業者数の拡大の取り組みについてご説明願います。この制度に関しましては、生ごみを何とか増やそうと、市民が出す生ごみがなかなか伸びないということで、事業系はまだ開拓の余地があると思われることから、市が本格的に取り組んでまいりました。問題は、出していただける企業さんがどこまで協力していただけるか。そのためには生ごみの処理料金にインセンティブを持たせたり、いろんな意味で企業にもメリットを付与する取り組みを行って来たわけですが、それに対し当初の予定どおりに来ているのか、また、今後の課題は何なのかも含めてご説明願います。

2点目、霊園特別会計ですが、2点伺います。これはちょっとページ数が該当しませんが、市が予定していました霊園の指定管理者制度ということで、条例を制定し、準備しましたが、この指定管理者が決まらないということで、今後、要件を見直し指定管理者制度の対応となる団体等を決めていくのか、現在の条件はそのままにして何とかやっていただけるところを探すのか、今後の方向性をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、お答えいたします。最初に、事業系一般廃棄物の生ごみ処理量につきましては、平成28年度が公共施設8事業所分の計82トン、平成29年度は31事業所分の計380トンと4.6倍の増加となっており、目標達成度につきましては、一般廃棄物処理基本計画の排出量

予測と平成29年度の収集実績を比較すると39.3%となっております。また、平成30年度につきましては、地震の影響で9月の処理量が減りましたが、1月末時点で327トンとなっており、前年度の1月末時点の321トンと比較しますと微増となっております。今後の事業者数の拡大の取り組みにつきましては、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者の収集運搬体制が整っていないなど、すぐに収集事業者数を増やすことは難しい状況とはなっておりますけれども、引き続き、事業系生ごみの分別に関する啓発や収集運搬業者との協議など、生ごみの分別収集拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、霊園の指定管理者制度の導入につきましては、平成29年に募集を行いましたが応募がなく、昨年につきましても人員の確保などの状況が変わらないことから、平成31年度からの導入を見送ったところですが、引き続き、市民サービスの向上や効率的な業務運営につながるよう、指定管理者の業務範囲を含めた募集要項等の検討も含めまして、平成32年度以降の指定管理者制度の導入について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、再質問いたします。まず、生ごみのほうですけれども、市内の生ごみを出していただけそうな事業所というのは、市としてはあとどの程度、何事業所ぐらいがあるとつかんでいるのか、その点をお聞きします。

それから、指定管理に関しましては、この要件を満たしてできる企業がそう多くはないだろうというのが予想されますので､そういう面では指定管理がいいのかどうかも含めて、内部でよく検討していただきたいと思います。これはその辺も含め、条例はつくったけれどいつまでも決まらないままというのもいかがなものかと思いますので、その辺も含めて内部でよく検討していただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

生ごみだけお答えください。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

それでは、再質問にお答えいたします。事業系生ごみの排出事業所数につきましては、収集運搬業者の聞き取りなどから、約70事業所と把握しております。ただ、収集運搬業者の体制整備の協議ですとか分別に関する啓発などを含めまして、できるだけ多くの事業所に生ごみの分別について協力していただけるよう事業を推進してまいりたいと考えており

ます。以上でございます。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、確認の意味で再度聞きます。運搬業者もあるということと、それから生ごみを出していただくという企業もあるということで、このいわゆる出す量ですよね、そういう意味では、収集する側からいくと一定量あれば新しい車両を導入してでもと考えるでしょうし、それが思うように集まらないのであれば、設備投資しようかどうかというのは二の足を踏むんだろうと思います。それともう一つは、まだやっぱり協力していただけていない生ごみを出す事業所に、やっぱり市が取り組んでいる、この生ごみを全部資源に変えるということで、埋め立てに回さない、そういうもう全国でも先進的な取り組みをやっているまちだということと、下水処理センターに出していただくということは企業にとっても経費の面ではメリットがあるということ、ここをしっかりと粘り強く説明をして、とにかく当初の目的の企業数に達するように。これは行政としてもしっかりとＰＲと、場合によっては各社を訪問して説得するということも必要かと思うんですが、そういう取り組みをぜひしていただいて、当初の目標に近づくように努力していただきたいと思うんですが、今後の見通しを聞いて終わります。

尾崎委員長

阿部環境課長。

阿部環境課長

再質問にお答えいたします。事業系生ごみの今後の見通しについてでありますが、先ほど70事業所とお話しいたしましたけれども、現在の31事業所から約倍に増やす必要があるということで、明確な目標、事業所数というのは現在はありませんが、ごみの広域処理にあわせまして、今後、ごみ処理の基本計画のほうも改定を予定しておりますので、その中でどこまで増やせるかというところを、目標値の設定を含めまして検討していきたいと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

以上で市民環境部所管の衛生費及び霊園事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前11時32分

再　開　　午前11時33分

尾崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、農林水産業費及び災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

それでは、予算書203ページの農林水産施設台風災害復旧及び地震災害復旧事業について伺います。こちらは建設文教常任委員会でも報告がありましたけれども、9月の台風の被害の倒木などの処理を行う予算だと聞いております。具体的な場所やまた実施期間などの計画内容をお知らせください。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

永井委員のご質問にお答えをいたします。具体的な場所についてでございますけれども、三島と仁別を結ぶ林道の三別沢線及び三島にございます林道学林沢線、この2本の林道を予定してございます。倒木処理につきましては、6月、雪解け後着手をしたいと考えているところでございます。処理の期間といたしましては、およそ1カ月程度と考えております。それから、地震の災害復旧の関係でございますけれども、富ヶ岡地区の畑地でありますけれども、牧草地の復旧を考えてございまして、こちらにつきましては、春先、雪解け後、同じように6月以降なるべく早い時期に着手をしたいと考えているところでございます。以上であります。

尾崎委員長

永井委員。

永井委員

今のところ、計画しているところはこの部分というところで、今後、処理が必要になる

箇所が見つかった場合だとか、市民からの報告、連絡などがあった場合の対策費用などは今回の予算には含まれていないのでしょうか。新たに新年度予算の補正などでかけていくということなのでしょうか、伺います。

また、所管が違うかもしれませんけれども、市の所有の森林部分だとか、道、国の道有林、国有林などの部分での台風の被害による倒木を、まだあちこちで見かけますので、そちらの処理というのは、市有林でなければ道、国への早急な対策の働きかけを行っていただきたいと思います。所管が違ったら結構なのですがもし、お答えできるようでしたらお願いします。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

まず、新しく仮に見つかればということでございますけれども、委員のお話にございましたように、予算の中にこれは含まれておりませんので、もしあればということでございますけれども、補正なりの対応をするということになろうかと思っております。

それから、市有林の関係でございます。三島、仁別等々にございますけれども、こちらにつきましては現在調査中でございまして、状況がわかれば、どのように対応するかということを検討するということになろうかと考えてございます。さらに、国・道の関係でございますけれども、道有林につきましては、基本的に本市にはございませんけども、道が所有をしている道有林と位置づけをしていない一部の森林が野幌森林公園付近にございます。道といたしましては、これは今年度中に処理をしたいと考えているということで伺っております。国有林につきましては、レクの森の周辺にございますけれども、国といたしましては調査を現在しておりまして、測量等を平成31年秋までには終了し、発注を行いまして、平成32年の今ごろは工事を完了させたいと伺ってございます。以上であります。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

まず、予算書137ページのグリーンツーリズム推進事業ですけれども、これはグリーンツーリズムに向けての補助事業が中心ですけれども、来年度の補助事業として予定されている事業者等のリクエストがあれば、どういう事業者が出てきているのか、教えていただければと思います。

次の予算書139ページ、六次産業化等の支援事業についても、同じく補助事業の内容についてお示しいただければと思います。

次に、同じく予算書139ページの林業振興経費ですけれども、これについては民有林の環境整備ということで、森林環境譲与税が交付されるに当たって、森林整備計画を当市でつくることになると思いますけれども、その策定の考え方、それから、これは主に民有林のなかなか資金が不足しているということで、民有林が荒れてしまっているということを何とか整備していこうという趣旨ですけれども、それとあわせて、市有林の、本市が持っている市有林の整備の考え方について、あわせて行っていく考えなのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

山本委員のご質問にお答えをいたします。まず、グリーンツーリズムの推進事業の関係でございますけれども、平成31年度におきましては、平成30年度に決定をいたしました1件、これが1千万円の事業費の助成をする、それから、平成31年は、今伺っておりますところでは飲食関係の施設、農家レストラン、これを建築をしたいということで伺っておりますので、これが1件ということで、合わせまして2千万円ほどの助成を考えているところでございます。それから、グリーンツーリズムの推進事業につきましては、今現在、広島県の東広島方面にホクレン、ＪＡ道央と協力をいたしまして、北広島のななつぼしの販売促進を行っております。それから、交流農園マップと申しまして、北広島市内に三十数カ所、摘み取りですとか、体験農園ですとか、直売所がありますので、これらのマップをつくって各家庭に配布、それから集客力の高い、人が集まる施設に配布をするということを継続して考えていきたいと考えております。

次に、六次産業化の部分でございますけれども、次年度の事業につきましては、現在、六次産業化の分につきましては上限を300万円といたしまして、新商品の開発、これは農業者もしくは市内農業者と連携をした商工業者の皆さんも活用できるという助成制度をつくっておりまして、これを継続して行っていきたいと考えてございます。現在、2件の問い合わせ、ご相談がございますので、助成ができればいいと考えているところでございます。

次に、3点目の民有林の関係でございますけれども、民有林の整備を進めていくということにつきましては、委員のお話のように森林環境譲与税を活用するということを念頭に置いておりますけれども、まず森林の調査をいたしまして、これが森林環境を保全するために必要な整備が図れる場所かどうかということを検討しなければいけないものですから、まず調査研究、民有林の状態、所有者の方の意向の調査を行います。その後、民有林として整備していけるかどうかということを確認いたしまして、森林整備計画として整備してまいりたいと思っております。これにあわせまして、市有林も整備ができるかどうかということを都市整備課と協議をいたしまして、どのように進めていくかということを民有林

を環境譲与税では優先をして活用するわけでありますけれども、あわせて同時に検討していきたいと考えているところであります。以上であります。

尾崎委員長

山本委員。

山本委員

森林の調査なんですけれども、具体的には来年度から意向調査等を始めるんでしょうか。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

お答えをいたします。現在、北海道の森林室というところがございまして、そちらから調査をしている内容は、これまでのものを提供いただくというようなことでお願いをしております。具体的な作業といたしましては、平成31年度から、民有林をお持ちの皆さんのところに調査意向ということで確認をしていきたいと考えているところでございます。以上であります。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、1点だけお聞きします。グリーンツーリズムは先ほど山本委員が質問したんで、これは省略します。

農業振興奨励費、135ページのくくり罠購入の費用の助成の件数と効果。これは、アライグマ対策だと思うんですけども、まず、今年度の被害といいますか、それがどうだったのか。それから、くくり罠の効果がどうだったのかを、まずお聞きしたいと思います。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

藤田委員のご質問にお答えをいたします。くくり罠でございますけれども、今、委員からアライグマということがございましたけども、関連いたしますので、エゾシカ、アライグマ、キツネ、鳥類含めて、農業被害の関係のお答えをしたいと思います。平成30年の農

業被害でございますけれども、これは主にくくり罠を使って被害防除するところでございますけれども、エゾシカにつきましては被害面積が2.4ヘクタール、被害額で538万3千円、アライグマにつきましては平成30年被害面積が0.7ヘクタール、被害額が305万6千円、キツネにつきましては0.8ヘクタール、48万2千円、鳥類が0.8ヘクタール、471万4千円、合わせまして、端数の処理がございますので数字がちょっと合わないところがございますが、およそ4.8ヘクタールで、被害額が1,363万5千円となってございます。くくり罠につきましては、平成27年度から補助事業等を活用いたしまして購入をしてまいりました。平成27年が15、平成28年が2、平成29年が4、平成30年が4、それから、アライグマにつきましては箱罠が中心になりますが、平成27年が5、平成28年が4、平成29年が4、平成30年が4、これらを購入してきたところであります。環境課とも協力をしながら対策をとってきたわけでありますけれども、農家の皆様からは、やはり箱罠とくくり罠等につきましてなかなか数が足りないということで、できるだけ市も補助事業を活用しながら購入を進めて、農家の皆様に貸与をしていきたいというふうに考えてございます。実際の費用につきましては、比較をしていきますと、アライグマの部分につきましては平成29年から比べますと面積が増えまして0.4ヘクタールが0.7ヘクタール、被害額が206万3千円が305万6千円と増えてございます。しかしながら、エゾシカにつきましては、平成29年の被害面積が2.9ヘクタール、被害額で682万8千円、平成30年度で、先ほど申し上げましたように2.4ヘクタール、538万3千円でございますので、エゾシカにつきましては効果が見られているというふうに感じているところでございまして、なかなか罠にかからないというような現実もございますけれども、猟友会とも連携をしながら駆除に努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上であります。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、1点質問します。今いろいろ対策をとって、エゾシカ、アライグマを含めて対策をとってきたということで、ちょっと私も農業関係者の方からご意見いただいたのが、1つは、生産者にとってみると収穫の時期にエゾシカ、アライグマ等々に作物を荒らされたり食べられると一番困るということで、作物ができる、取り入れる時期がそれぞれ違うんだろうと思うのですが、大体恐らく夏から秋にかけてがピークを迎えると思われます。そのときに今のくくり罠の数が、需要と供給のバランス、生産者の方がぜひ使いたい、借りたい等々となったときに、その収穫期のときにおいて、この今のくくり罠の数等が十分足りているのかどうかということです。それに対して少しでも農業被害額は減らすべきだと思いますので、その辺を含めて今後の対策と見通しについて再度見解をお聞きします。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

お答えいたします。特にアライグマの関係につきましては、これまでも箱罠の数が足りないということで、増加してほしいという要望は市にいただいております。先般の議会でも質問がございましたけれども、アライグマにおきましては、アライグマの特性を生かした罠というものもありまして、本年度2個を試験的に購入をしたところであります。そのようなことを含め、猟友会の皆様とも、どのような形の駆除方法がいいのかということも相談をしておりますし、農協と普及センターと市の関係機関等が加入する営農指導対策協議会というところもございまして、対策の方法について、農業技術ですとか、農業被害の関係も含めて対応しているところでございます。試験的に今回買った罠はその予算もございまして、あらゆる方法を使いながら積極的に駆除に努めてまいりたいと考えてございます。さらに、鳥獣被害対策防止協議会というものもございまして、こちらのほうは国の予算を定額でいただけることになってございますので、こちらの予算の使い方も含めて、改めて効果的に駆除できるような予算の使い方ということを検討してまいりたいと考えております。以上であります。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

1点だけ確認の意味で伺います。今、課長からも答弁がありました。猟友会の方の協力も得て駆除をしているわけですが、昨今なかなかこのいわゆる狩猟をする方が少なくなってきて、恐らく本市も、いわゆる猟友会に加盟している方及びこういう実際駆除に協力いただける方という人数が減ってきているという気がしますので、その実態、それから今後の見通しについて最後に聞いて終わります。

尾崎委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

お答え申し上げます。現在、猟友会の方が私どもの駆除に協力していただいておりますけれども、猟友会におかれましては、人数的には今増減ということは余り見られておりませんで、若い方が猟をしてみたいということで、特に大学のほうでも、酪農学園大学を中心にいたしまして、学生に免許を取らせるということを単位の一つとして検討もしており

まして、実際に猟の免許の講習会等に行きますと若い方が出てきておりまして、すぐにということにはなかなかなりませんけれども、若い方も徐々に増えてくるというように期待を持っているところでございます。また、農政課においても現在4名の職員が、くくり罠の免許を取ってございますので、積極的にこういった部分にかかわれるようにということで考えていきたいと思っております。以上であります。

尾崎委員長

以上で農林水産業費及び災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休　憩　　午前11時51分

再　開　　午前11時52分

尾崎委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、商工労働費の質疑を行います。ただし、商工費の商業振興費のうち住宅リフォーム支援事業は除きます。

大迫委員。

大迫委員

1点だけ質問いたします。観光振興事業、143ページです。ここには観光資源を活用した紹介、宣伝と附属資料にありました。新たな方法を用いるということなのか伺います。

また、ターゲットをどこに絞るのか、海外なのか国内なのかを教えていただきたいと思います。

尾崎委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

大迫委員のご質問にお答え申し上げます。本市の観光振興事業におけます観光資源の紹介、宣伝につきましては、来年度、今年度と同様に商工会や農泊協議会などの関係団体との連携を図りまして、観光協会主催イベント等や旅行雑誌、あるいはコミュニティＦＭ、そういったものを通じて物産等のＰＲを行ってまいりたいと考えております。

また、2点目のターゲットの関係でございます。観光振興事業につきましては、主に札幌圏、そして道内の日帰りのエリア、そういったものを対象とします。ちなみに、都市型観

光推進事業と、またサイクルツーリズム等観光拠点整備事業につきましては、主に札幌圏、そして道内外、あと台湾を代表とするアジア圏と考えております。以上です。

尾崎委員長

大迫委員。

大迫委員

また、観光協会の独立と法人化の支援とありますけれども、今年度中に独立する計画なのか、また、独立とは市役所の、建物から出るのか、どこに設置することを検討されているのか、お伺いします。

尾崎委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

ご質問にお答え申し上げます。今年度独立するかということにつきましては、運営に必要な財源や体制など、観光協会において十分に議論をされ、方向性が決定されるものと考えております。市としましては、早期の独立に向けた支援を行ってまいりたいと考えています。

2つ目の独立、市役所から出るのかというところでございますが、行政と観光協会の役割分担を明確にするために、事務局機能については市役所から別の場所に移ることが必要だと考えております。どこに置くのかという所在につきましては、観光協会において検討いただいている状況でございますが、経済部としましては、来訪者と市民がともに利便がよく、交流の場ともなるような場所が望ましいと考えております。以上です。

尾崎委員長

小田島委員。

小田島委員

2点ほどお伺いしたいと思います。まず、143ページ、附属資料の32ページの商工魅力発信事業でございます。これにつきましては、100万円ほど新規事業として、北広島商工会が実施する事業と書いてありますので、その実施する事業、規模、概要、その辺りについてお伺いをしたいと思います。

それから、2点目、今の大迫議員のほうからも質問がありましたけれども、観光振興事業の中の法人化に向けたプロセスなんですね。市役所から出す方向は了解いたしました。それで、どのぐらいの時期までにこれを独立させるかという将来的なプロセス、その見込みについてお伺いしたいと思います。以上です。

尾崎委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

私からは、商工魅力発信事業についてお答え申し上げます。市内における消費拡大やにぎわい創出、地元商工業の振興のため、事業効果が一過性のものではなく将来にわたって続き、地域活性化につながる事業を実施する北広島商工会に対しまして交付金を交付する予定であります。具体的には、商工会が先進地視察などを行い、試行実施しております、お店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを原則無料で受講者に伝えるきたひろしまカレッジにつきまして、参加事業者等を拡大して、市内全域での地域活性化を進めるため、事業を実施する予定となっております。また、本市が震災復興の一環として昨年12月から本年1月にかけて実施をいたしました市内事業者の消費拡大ＰＲプロジェクトと同様の取り組みにつきまして、次年度は市と商工会が連携した取り組みを予定しているところであります。

尾崎委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

私からは、法人化に向けたプロセスということでご説明させていただきます。今後、経済部におきまして、4月以降から理事職と任期付観光担当参事等の配置を行いまして、本市の観光行政の取り組みを整理するとともに、観光協会の独立検討について支援してまいりたいと考えてございます。また、7月をめどに観光協会事務局に職員の雇用を予定しているところでございまして、観光行政と協会の役割の明確化を図ってまいりたいと考えています。このほか、観光協会の独立に当たっての行政支援としましては、運営体制や収益事業の検討、定款等の策定などを考えているところでございます。法人化の時期につきましては、観光協会において十分に議論いただいた上で方向性が決定されると思っておりますが、市としましては、平成31年度中に方向性を決定したいと考えています。以上です。

尾崎委員長

小田島委員。

小田島委員

まず、商工の魅力発信事業、いろいろと今ご説明いただきました。カレッジ事業の拡大等も含めてということでございますので、ぜひ、北広島はインバウンド、ボールパークも含めて、かなり拡大をするだろうと思いますので、ぜひとも魅力ある事業を展開していた

だいて、そういう受け入れ体制を強化していただければと思っております。

あと、法人化に向けたプロセスです。観光協会も平成31年度中にそれぞれの方向性を出すということでございますが、ずっと市役所のほうで事務局を持ってきたということもございますし、新たな職員を配置をするということがありますが、なかなかスムーズにいくのかどうかというところがあります。拙速に結果を出すことによってまたうまくいかない場合もありますので、十分、市と観光協会で連携をとっていただいて進めていただくように要望しておきたいと思います。以上です。

尾崎委員長

暫時休憩いたします。

休　憩　　午後0時00分

再　開　　午後1時00分

田辺副委員長

休憩を解き、再開します。

引き続き、商工労働費の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

それでは、2点伺います。まず、予算書141ページ、資料32ページの買物不便者対策事業についてですが、モデル地区の設定の根拠と講習会などを行っていくということですが、その内容、具体的な内容と、次年度に実施する事業の内容をお聞かせください。また、建設文教常任委員会のほうでは、コープさっぽろとの連携協定を結んでいくという説明でしたけれども、これにかかわる予算はこの予算の中に計上されているのか、伺います。

もう一つが、都市型観光推進事業及び観光振興事業に関してですが、予算書143ページの資料が33ページです。拡大分として469万5千円が計上されておりますけれども、こちらの使途の詳細について伺います。また、市として今後の観光施策の取り組み内容をどのように行っていくのか、伺います。先ほどもほかの委員から質問がありましたけれども、今後は観光協会の独立支援を行っていくということですが、この観光協会を独立した場合の効果、メリットはどのようにお考えですか、お聞かせください。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

永井委員のご質問に、買物不便者対策事業の部分についてお答え申し上げます。昨年実施をいたしましたアンケートに基づき、取り組みを買い物サービスの利活用、近所で買い物できる場、利用しやすい移動手段の3つに区分をいたしました。買い物サービスの利活用と近所で買い物できる場につきましては、モデル事業として位置づけるとともに、事業内容の検討を進め、次年度に具体的な取り組みを実施してまいります。買い物サービスの利活用につきましては、次年度の取り組みとして、消費者協会や民生委員児童委員、買い物不便区域にある町内会などを対象に、市内店舗の買い物サービス実施状況や店舗マップを掲載したガイドブックを作成して紹介するとともに、サービス活用講習会を開催して、市内の店舗で既に実施されているサービスを周知して不便の解消を図ってまいりたいと考えております。近所で買い物できる場につきましては、事業者や自治会、関係機関等と意見交換を行いながら、取り組み内容や役割分担についての協議を進めるとともに、北広島団地地区の一部において移動販売や臨時出店などの取り組みを実施してまいります。

なお、移動販売の運行につきましては、3月7日に締結をいたしましたコープさっぽろとの買物不便者支援モデル事業に関する連携協定に基づきまして、北広島団地の一部を運行エリアとして、3月19日から開始をする予定であります。移動販売に係る初期費用やイニシャルコストにつきましては、コープさっぽろが負担することとしております。また、連携協定につきましては、移動販売のほか、注文したものを届けてくれる宅配サービスや店舗で購入したものを届けてくれる宅配サービスなど、買い物に関するさまざまなサービスについて連携を図ってまいりたいと考えております。

田辺副委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

永井委員のご質問にお答え申し上げます。まず、観光振興事業の469万5千円の増額の使途の詳細ということでございます。増額の内容につきましては、観光振興課に臨時職員の配置による賃金等として161万7千円を計上しております。そして、観光協会への補助金として、事務局への職員1名の配置による人件費267万5千円、そして、一部事務費等40万3千円を計上しておりまして、合計で拡大分として469万5千円となったところでございます。そして、市の今後の観光施策の取り組みについてのご質問でございます。現在、本市では都市型観光を推進しておりますが、市内の事業者、団体、市民や行政との連携により、自然体験や農作物を活用した食資産など、本市の来訪につながるよう観光コンテンツの各種プロモーションを実施するとともに、道央圏の要衝として存在する地の利を生かしまして、近隣自治体との連携を図りながらサイクルツーリズムを初めとする観光施策を推進している状況でございます。最後の観光協会の独立後の効果やメリットというところでございま

すけれども、まず今、観光協会につきましては、私ども観光推進課が事務局として、観光協会が任意団体として運営されている状況でございます。事業については、ある程度、固定化している状況もございまして、やはり観光行政と観光協会がしっかり役割を明確にして、本市が観光施策を計画する部隊、そして観光協会がその観光施策を実行する部隊ということで、しっかり役割分担をすることによって本市の観光まちづくりを実現していきたいと考えています。あわせて、昨今、市のほうに来訪いただく方、インバウンドも含めて多くの方がいらっしゃる状況でございます。そういった受け入れ基盤の強化という面において、観光協会の組織、運営の強化は喫緊の課題であると考えております。以上です。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

買物不便者対策事業の中で、モデル事業の実施地区の設定根拠について答弁漏れがありましたので、お答え申し上げます。昨年実施しましたアンケート調査の中で、現在または将来に向けて希望する支援の回答は、近所で買い物できる場が欲しいという方が26.8%、店舗宅配サービスが欲しいという方が25.2%、バス・タクシーの運賃を割引してほしいという方が24.4%となっております。このうち北広島団地地区の中で、さらに、現在不便を感じている方のニーズといたしまして、近所で買い物できる場が欲しいと回答された方は41.1%と高い数値となったことから、こうした結果などをもとにして、モデル地区の選定を行ったところであります。以上であります。

田辺副委員長

永井委員。

永井委員

それでは、買い物不便の関係について伺います。今後の事業推進スケジュールの一覧表の中で、サービス展開などについての聞き取りやあと不便地域の自治会への実態聞き取りということも組み込まれていますが、こちらは、ぜひ不便地域、団地地域に限らず全市的に行っていただきたいと思います。東部地域とか、あと西の里地域のほうにも、買い物で不便をされている方々がたくさんいらっしゃいますので、固定した地域だけでなくて全市的に行っていただきたいと思いますが、そちらの検討はいかがでしょうか。

また、都市型観光についてですが、今後は観光協会の独立とともに、今まで事務局として市でやってきたものを、いわゆる観光のプロと連携してやっていくということで、市の力だけでは進まないところもあるかと思いますので、ぜひ積極的に行っていただきたいと思います。先日、文化ホールの活動室で行われました報告会、プロモーションなどに私も

参加しましたが、こうした形での市民への発信は今後も行っていく予定なのか、伺います。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

買物不便者対策事業の再質問にお答え申し上げます。モデル事業の北広島団地地区以外への取り組みの検討についてですが、昨年実施しましたアンケートの中で、地区ごとのニーズもある程度傾向が見えてきておりますことから、近所で買い物する場につきましては、移動販売だけではなく、市内の事業者等も含めまして、臨時出店、マルシェなどについて、関係機関、事業者、自治会と意見交換を行いながら取り組みの可能性やそれぞれが担うべき役割などについて協議を進めたいと考えております。

田辺副委員長

山田観光振興課長。

山田観光振興課長

永井委員のご質問にお答え申し上げます。今年度、先ほどもフォーラムの関係でお話がありましたけれども、今年度につきましては、そういった農泊交流協議会の主催で、市共催によってフォーラムを開催、そして、観光協会主催、市共催ということで、観光協会の独立に関するセミナー、そういったものも開催している状況でございます。今後につきましては、観光施策を進める上で、市民の皆様の機運醸成を図るため、そうした取り組みは必要であると考えております。セミナーにつきましては、助成金の活用や協賛等を踏まえまして、適当なタイミングで開催を検討してまいりたいと考えております。以上です。

田辺副委員長

永井委員。

永井委員

それでは、買い物関連について最後1つ伺います。今後、コープさっぽろさんとの連携協定のような形で、ほかの例えば市内の個人業者、個人商店の方との連携協定などもぜひ行っていただいて、市内の個人商店、商工関係の活性化につなげていってほしいと思いますけれども、そちらの検討についてはいかがですか。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

市内事業者との今後のかかわり方につきましては、先ほども申し上げましたとおり、移動販売以外の支援の方法もありますことから、市内事業者とも意見交換を行いながら、実施可能な支援方策について検討を進めていきたいと考えております。以上です。

田辺副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

私のほうからは、今、永井委員の質問にもありました買物不便者対策事業について質問いたします。予算書141ページ、資料は32ページです。予算書のほうに使用料及び賃借料として53万6千円の計上がありますが、これは具体的に何の賃借や使用に充てられる料金なのか、お伺いします。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

ご質問にお答え申し上げます。予算の中の賃借料でございますけれども、アンケートの結果で把握しました支援ニーズと、これまで実施してきました複数の民間事業者との協議に基づき、モデル事業の一つといたしまして、次年度、市内店舗の買い物サービス実施状況や店舗マップを掲載したガイドブックを作成、配布をして紹介するとともに、サービス活用講習会を開催いたしまして、市内店舗で既に実施しているサービスを周知して、不便の解消を図ってまいりたいと考えております。賃借料につきましては、開催いたします講習会で使用するパソコンの借り上げ費用として6台を5回分計上しているところでございます。以上です。

田辺副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

ただいまのお答えで、講習会で使うパソコンの賃借料ということでしたが、このパソコンは、セミナーや講習会に参加される市民の方が実際に使うという認識でいいのかというのと、買物不便者対策は広く多くの方の関心事であり、困りごとであるということが調査結果からも伺えますが、地区や地域独自の対策について、独自で考える動きを私のほうで把握しているところです。こうした地域独自で取り組みについての市のかかわりや支援についての見解を伺います。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

お答え申し上げます。パソコンにつきましては、講習会に参加される市民の方に利用していただくことを考えております。また、地区ごとのニーズにつきましては、アンケート調査の中である程度傾向が見えてきておりますことから、そうしたニーズに対応した形で、ガイドブックの作成や講習会などにより市内事業者のサービスを周知するとことや、移動販売や臨時出店等のモデル事業の実施を考えているところであります。また、地区の取り組みにつきましては、アンケート調査と並行いたしまして、民間事業者との協議のほか、地区の自治会からもお話を伺っているところでございますので、保健福祉部や企画財政部の施策とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

田辺副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

わかりました。この1年のうちの特に冬場ですね。冬期間は、ふだんは近場の移動や買い物に車を運転しているという高齢の方も、道路が凍り出して雪が積もる期間は運転をしないことにしているという方も結構いらっしゃいます。冬期間限定した対策というのも、一つ検討の視点に入れていただきたいと思います。それに加えて、地域独自の取り組みという動きに対して、今おっしゃっられたように、相談や情報提供など、必要な支援等が、できることがあれば対応していただきたいということを要望して終わります。

田辺副委員長

山本委員。

山本委員

1つ目は、今の質問に関連して買物不便者対策事業、141ページです。団地地域についてはモデル事業として進んできておりますけれども、西部地域などの他地域の対策も急がれると思います。そうした意味では、先ほどから自治会の意見を聞きながらいろいろ対策を進めるということですけれども、特に買物不便地域の西部地域などの対策などについては、モデル地域が終わってからでは非常に遅いのではないかと思うので、その対策についてどうするのか、考えを示していただきたいと思います。特に、今の鶴谷委員の話にもありましたけれども、さまざまな地域での取り組みに対する支援の考え方として、例えば会館の使用の規制を緩和し、地域の人たちが販売できるような措置ですとか、必ずしもお金をつ

けるだけの対策ではなくいろいろな規制を緩和するやり方でやりやすい事業の展開の支援というのもあることから、そうした検討もしていただきたいと思いますけれども、お考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、通告しました観光協会の自立については、重複しましたので割愛したいと思います。

次に、企業誘致推進事業ですけれども、予算書の143ページということで、これにつきましては、新たな商工業系の土地利用計画については検討していくということになっております。実際の今の工業団地の状況等を含めて検討状況がどうなっているのか。その結果、この土地利用計画については現時点ではどのような考え方をお持ちなのかをお聞かせ願いたいと思います。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

買物不便者対策事業の部分についてお答え申し上げます。他の地域の取り組みについてでございますけれども、アンケート調査の中で地区ごとの支援ニーズの傾向が見えてきておりますことから、次年度以降実施するモデル事業について、実施をしながら検証作業を進めてまいります。他地域につきましても、買い物サービスの利活用としてガイドブックの作成、買い物サービスの講習会などを実施していきながら、全体的な取り組みについても、引き続き地域のご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。西部地区につきましては、買い物以外の外出機会への対策という部分もございますので、バス・タクシーの運賃を割引してほしいというニーズもアンケート調査から出てきていることから、地域公共交通網形成計画で検討しております施策と連携を図りながら支援について検討を進めてまいりたいと思います。また、会館の敷地内での販売等の規制につきましては、こちらも民間事業者、自治会・町内会、また関係部署等とも協議を進めながら、実施の可能性のある内容につきまして協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、企業誘致推進事業の土地利用計画の検討の部分についてお答えを申し上げます。今年度、工業系企業につきましては、昨年10月から11月にかけ、道外大都市圏の企業1千社、関東圏で646社、中部圏102社、関西圏252社を対象といたしました立地意向等の調査を実施いたしました。調査結果につきましては、現在整理しているところでございます。アンケートの結果からは、道内への進出ニーズは少ない結果となってございます。次に、商業系の企業につきましては、札幌圏を中心に道内に出店をしております企業604社を対象とした立地意向等の調査を実施いたしました。調査結果につきましては、現在集計結果をまとめているところでございます。工業系、商業系アンケートの集計、分析結果につきましては、改めまして建設文教常任委員会のほうで報告をしたいと考えております。また、今後の検

討の進め方につきましては、アンケート結果ですとか現在の工業用地が将来の工業生産量に見合う規模かを判定する工業フレームの試算等につきまして、北海道が実施をしております区域区分の見直しの推計方法等を参考に現在作業を進めているところでございますことから、推計結果がまとまり次第、アンケート結果とあわせまして、工業用地の必要性について整理をしてまいりたいと考えております。商工業系土地利用の検討につきましては、このような分析に基づきまして、企画財政部とも協議を進めた上で市内全域のまちづくりとしての総合的な判断として一定の方向性をお示ししてまいりたいと考えているところであります。以上です。

田辺副委員長

庄司企業誘致担当参事。

庄司企業誘致担当参事

私のほうから、現在の輪厚工業団地の操業の状況について、お答え申し上げます。輪厚工業団地の操業については、現在9社が操業しておりまして、面積の割合でいいますと38％が操業しているといった状況でございます。来年度につきましては、一部建設の予定等もあると把握しております。今後も引き続き、早期立地につながるよう誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

田辺副委員長

山本委員。

山本委員

まず、買物不便者対策なんですけれども、いろいろ検討していくということなんで、ぜひ地域の意見を聞いて速やかに進めていただきたいと考えております。

次に、企業誘致の関係についてです。やはり今、なかなか工業団地の立地の意向がないということもあり、やはり輪厚の工業団地のところ、大和ハウスに分譲したところを含めて、まだ埋まっていないという中で、新たな土地利用を進めていくのはなかなか難しいと思います。いずれにしても、輪厚の工業団地の誘致は早急にきちんと進めていただきたいということを要望して終わります。

田辺副委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、2点ほど簡潔にお聞きいたします。中小企業者等融資制度、予算書141ページ

です。中小企業者等融資制度は、予算は前年度と同じで組んでおります。平成29年度が制度改正といいますか要件を見直して、増額し、補正を組みました。今年度も最終的には補正予算を組んだわけです。そういう意味では、この融資制度への企業意欲があるということなので、予算編成時に予算をアップするような予算編成をあらかじめしてはとは思いますが、担当課としてはどのようなご見解を持っているのか、お聞きします。

2点目、企業誘致推進事業、今、山本委員からも関連するような質問がありましたけれども、私は輪厚工業団地の大和ハウス所有の土地に絞って、確認の意味を込めてお聞きします。大和ハウスさんがほぼ輪厚工業団地の半分ぐらいを取得して間もなく5年ぐらいになると思いますが、当初購入後5年以内に建物を建てるという説明が確かあったと思いますが、まず、大和ハウスさんのこの土地が買って何年目を今年度にまず迎えるのか。それから、新年度においての分譲の見込みですね。この辺は、今、市もいろんな形で誘致、進出企業にアタックしていると思いますが、その見込みについて見解をお聞きしておきたいと思います。

田辺副委員長

林商工業振興課長。

林商工業振興課長

中小企業等融資事業についてお答え申し上げます。中小企業等融資事業につきましては、市内中小企業者の事業資金調達の円滑化等を目的に、市内金融機関と協定を結びまして、市からの預託金2億5千万円を原資に運転資金や設備資金等について低利の融資を実施しているところでございます。また、本市から事業者に対しましては、利子の一部と信用保証料の全額を補給して事業者の負担軽減を図っているところでございます。平成29年度に本事業の制度改正を行いまして、融資制度の利用が大幅に増加したところでございますが、平成30年度につきましては、利用は進んでいるものの、1月末現在で比較しますと前年比で85.1％という状況になっております。平成31年度の融資の利用につきましては、預託金の増額は難しいところではありますが、利子及び保証料の補給金について不足が生じた場合には補正予算での対応を考えているところであります。以上です。

田辺副委員長

庄司企業誘致担当参事。

庄司企業誘致担当参事

私から、大和ハウス所有地の関係についてお答え申し上げます。まず、大和ハウス所有地につきましては、ことしの春で4年を迎えるところでございます。今後の分譲、立地の状況ですけれども、ことしに入りましてからの情報交換では、立地を計画している物流倉庫

については、建設予定、また商談中の区画があると聞いております。来年度につきましては、購入区画の約4割程度の建設などが見込まれておりますが、大和ハウス所有地の進捗状況については、今後も引き続き立地計画の進捗状況など、情報交換を行いながら連携した誘致活動に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

田辺副委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。それでは、1点だけ確認します。今、言った大和ハウスさんも一生懸命営業をかけて、輪厚工業団地の対策に取り組んでいると思いますが、もう間もなく5年目を迎えるということで、経済部担当課として、まだ進出企業が決まらない土地があった場合に、進出の予定というものがあればその後も続けるのか、はっきりしないのであれば、5年がたった時点でどのような判断をするのか。一応、買い戻すということにも特約ではなっておりますが、5年たった段階での基本的な考え方をどうするのか、見解をお聞きして終わります。

田辺副委員長

庄司企業誘致担当参事。

庄司企業誘致担当参事

お答えいたします。現在、大和ハウスとは定期的な情報交換やお互いの情報に関する守秘義務に基づき、連携した誘致活動を進めております。これまで、企業の経済情勢や立地ニーズの変化などにより、建設決定に至っていない状況であります。現在も大和ハウスのほうでは、各区画において、検討企業に対して営業活動を継続している状況にあります。契約内容については十分に理解しているところであり、必要な場合には適当な時期に協議するよう申し入れしているところであります。現時点では即誘致につながるよう、誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

田辺副委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

田辺副委員長

以上で経済部所管の商工労働費の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定していた審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後1時32分

委　員　長　尾　崎　弘　人

副 委 員 長　田　辺　優　子